

労働安全衛生セミナー

～ 法令の順守だけでなく、自主的な取組が必須です ～

事業場の安全衛生を確保するため、事業場トップから各級管理監督者まで、それぞれの役割、責任、権限を明らかにして、活動することが求められています。

中小規模事業場の安全衛生管理体制のあり方や労働衛生対策のあらまし、事業者の法的責任等も解説します。

日時	令和7年8月8日(金) 14:30～16:30 (開場・受付開始 14:00)
会場	渋谷区立商工会館 5階第1会議室 渋谷区渋谷1-12-5
内容	■主な解説 ◆安全衛生は企業発展の原動力になるのでしょうか？ ◆令和6年度東京労働局管内における労働災害の現況は？ ◆労働安全衛生法上の事業場の適用単位と必要な体制とは？ ◆労働者が50名未満の場合でも、労使で安全や衛生に関する意見交換は義務？ ◆自主的な安全衛生活動を定着が「現場力」の強化につながりますか？ ◆リスクアセスメントは努力義務ですか？ ◆熱中症が生ずる恐れがない作業の場合は、義務化された対策は必要ないですか？ ◆なぜ職場での健康管理が必要なのでしょうか？ ◆災害発生時のアドバイス
講師	労働衛生コンサルタント 森 嘉哉 氏
定員	30名
受講料	5,500円(消費税・テキスト代1,980円含む) テキスト：経営者のための安全衛生のてびき(中央労働災害防止協会発行) 8月1日(金)までに下記銀行振込にてお願いいたします。 振込手数料はご負担願います。 ・銀行名 みずほ銀行 池袋支店 ・口座番号 普通預金 2849582 ・口座名義 一般社団法人池袋労働基準協会 特別会費口 ※お申込み後の取り消しは8月1日までにお願いいたします。それ以降の取消しについては受講料を賜りますのでご了承ください。
申込方法 申込先	申込書にご記入の上、FAX(03-3988-6366)でお申し込みください。お申し込み FAX をいただきましたら受講番号を付して FAX にてご返送しますので、受講当日受付に受講票をご提出ください。 (一社)池袋労働基準協会 豊島区池袋1-8-8 池袋労働基準協会ビル2階 TEL: 03-3988-6344 FAX: 03-3988-6366
その他	この講習は、東京都社会保険労務士会山手統括支部・渋谷支部・世田谷支部にご後援いただいております。

労働安全衛生セミナー 申込書 兼 受講票

令和7年8月8日(金) 14:30~16:30

開場・受付開始 14:00

お申込み先 FAX 番号：03-3988-6366

一般社団法人 池袋労働基準協会 宛

会員の別	○をお付けください。 渋谷・池袋・世田谷・目黒・その他	
事業場名		
所在地	〒	
連絡担当者	部署	TEL
	氏名	FAX
受講者	氏名（フリガナ）	受講番号
受講者	氏名（フリガナ）	受講番号

注：◆返信された受講票を持参し、受付にご提出ください。

◆個人情報は本講習会以外の目的に利用することはありません。

《会場案内図》

渋谷区立商工会館
5階第1会議室
渋谷区渋谷1-12-5

受 付 日
月 日

